

「電子証明書方式」の導入について

いつも「法人インターネットバンキングサービス」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本サービスのセキュリティ強化のため、ログオン方式に「電子証明書」(1)を使用した方式(以下、「電子証明書方式」といいます。)を平成26年9月1日(月)より採用いたしました。

従来からのIDとパスワードを使用してログオンする方式(以下、「ID・パスワード方式」といいます。)は、利用できるパソコンを限定しませんでした。が、「電子証明書方式」は、電子証明書を取得(保存)したパソコン以外からは本サービスを利用できませんので、「なりすまし」を防止する等、「ID・パスワード方式」以上にセキュリティを強化することができます。

今後も本サービスを安全にご利用いただくために、是非「電子証明書方式」への変更をご検討ください。

尚、「ID・パスワード方式」をご利用いただいているお客様は、「[資金移動取引時における暗証番号強化](#)」を必ず実施していただきますようお願いいたします。

- 1 : 電子証明書(電子的に作られた身分証明書)をパソコンに保存し、ログオン時にお客様ご本人であることの確認を「電子証明書」および「暗証番号」にて行います。

[電子証明書方式の推奨環境はこちら](#)

電子証明書方式への変更とご利用開始までの流れ(2)

「ID・パスワード方式」から「電子証明書方式」への変更を希望されるお客様は、「法人インターネットバンキング認証方式変更依頼書」にご記入・ご捺印のうえ、お取引支店にご提出ください。

後日、当金庫より電子証明書方式への変更手続きが完了した旨をご連絡いたしますので、「[電子証明書移行マニュアル](#)」に沿って、電子証明書を取得してください(3)。

- 2：平成26年9月1日以降に法人インターネットバンキングサービスを「電子証明書方式」でお申し込みのお客様は、変更手続きは不要です。
- 3：電子証明書の取得には、お客様カード、ご契約先暗証番号、ご契約先確認暗証番号、利用者ID、利用者暗証番号、利用者確認暗証番号が必要です。

操作画面について

「電子証明書方式」へ変更していただくまでは、「ID・パスワード方式」側のログオンボタンをクリックしてご利用ください。

ご利用者様全員にご周知下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。